

# 上下水道局

水道事業の概要 .....	X II - 1
主要事業 .....	X II - 6
将来計画 .....	X II - 7
下水道事業の概要 .....	X II - 10
公共下水道 .....	X II - 10
北勢沿岸流域下水道事業計画 .....	X II - 17
ポンプ場施設数 .....	X II - 18
農業集落排水事業 .....	X II - 19
生活排水施設 .....	X II - 20

## 水道事業の概要

本市上水道は、昭和3年7月、入港船舶へ給水する「四日市給水株式会社」の施設を買収し、給水を開始した。以後、同施設の改良・拡張・富洲原町合併による富洲原上水道の継承、震災・空襲による損壊とその復旧工事、昭和24年からの第一期拡張事業、昭和35年からの第二期拡張事業、昭和44年からの第三期拡張事業を経て、平成元年から第四期拡張事業を実施してきた。今日までの拡張事業のなかで、市勢の伸展に併せた給水区域の拡大と未給水区域の解消を推進し、一方、郊外地に建設してきた簡易水道も順次、上水道に統合して経営の一体化を図った結果、昭和62年4月には本市全域が上水道区域となった。また、水需要の伸びにともなう新規水源確保や施設の拡充、さらに配水管網の整備拡充、経年管布設替えによる赤水・漏水防止対策など、お客様サービスの向上と安定給水に努めてきた。

拡張事業は普及率99.9%を達成し、平成11年度をもって一応の完了をみた。平成12年度からは第一期水道施設整備計画により、高普及時代に即応した施設設備として配水管網整備、経年施設の更新を進め給水の安定化を図ってきた。

平成22年度からは、更なる安心・安全な水の安定供給を目指し、第一期水道施設整備計画で進めてきた経年施設の更新と基幹施設の耐震化の事業を継承すると共に、水質悪化が懸念される朝明水源地に新たな浄水処理方法の導入など、四日市市水道ビジョンの方針に沿って第二期水道施設整備計画を推進している。

### ● 事業の推移

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
行政区域内戸数（戸）	127,082	128,253	129,102
"    人口（人）	313,890	314,162	313,683
普及率（％）	99.9	99.9	99.9
給水戸数（戸）	139,384	139,902	141,393
"    人口（人）	313,748	314,021	313,545
配水量（千m <sup>3</sup> ）	42,359	42,417	41,750
有収水量（千m <sup>3</sup> ）	38,461	38,460	37,828
1日最大配水量（千m <sup>3</sup> ）	131	132	130
1日平均配水量（千m <sup>3</sup> ）	116	116	114
導・送配水管延長（km）	1,555	1,556	1,557

● 普及率の推移

項 目		S. 35年度 (1960年)	S. 45年度 (1970年)	S. 55年度 (1980年)	H. 23年度 (2011年)
普及率	$\frac{\text{給水人口}}{\text{行政給水区域人口}}$	68.5	88.9	95.4	99.9
	$\frac{\text{給水人口}}{\text{計画給水区域人口}}$	78.7	92.5	96.8	100

● 水源地

水源地	竣 工	取水能力 (m <sup>3</sup> /日)	配水量 (m <sup>3</sup> /年)
三 滝	昭 3 7 . 3 . 3 0	22,530	5,181,360
内 部	昭 3 8 . 3 . 3 0	17,980	4,642,620
朝 明	昭 4 3 . 3 . 3 0	11,350	7,387,317
三滝西	昭 4 5 . 3 . 3 0	17,780	12,359,938
小 牧	昭 4 8 . 3 . 3 1	7,690	10,879,581
員 弁	昭 4 8 . 3 . 3 1	30,400	(小牧を含む)
楠	平 1 7 . 2 . 7 (合併)	0	1,299,165
合計		107,730	41,749,981

● 配水量内訳

区 分	数 量 (m <sup>3</sup> )	構成比 (%)
自己水 (市内)	18,807,422	45
自己水 (東員町)	7,761,924	18
小計	26,569,346	63
受水 (木曾川用水系)	4,833,314	12
〃 (三重用水系)	9,944,548	24
〃 (長良川水系)	402,773	1
小計	15,180,635	37
合計	41,749,981	100

● 水道料金

四日市市は平成17年2月7日に三重郡楠町を編入合併したところですが、楠町区域の水道料金制度については、合併後2年間据え置きとし、平成19年度から四日市市の制度に統一した。

(平成17年10月分から改定)

1ヶ月につき

料金 用途		基本		従量料金 (1 m <sup>3</sup> につき)					
		水量	料金	6～ 10 m <sup>3</sup> まで	11～ 20 m <sup>3</sup> まで	21～ 30 m <sup>3</sup> まで	31～ 50 m <sup>3</sup> まで	51～ 100 m <sup>3</sup> まで	101 m <sup>3</sup> 以上
一般用	口径 13mm	5 m <sup>3</sup>	903.00 円	6～ 10 m <sup>3</sup> まで	11～ 20 m <sup>3</sup> まで	21～ 30 m <sup>3</sup> まで	31～ 50 m <sup>3</sup> まで	51～ 100 m <sup>3</sup> まで	101 m <sup>3</sup> 以上
	” 20mm	5 m <sup>3</sup>	1,428.00 円	21.00 円	129.15 円	159.60 円	221.55 円	282.45 円	345.45 円
	” 25mm	5 m <sup>3</sup>	1,837.50 円						
	” 40mm	—	4,819.50 円	1～50 m <sup>3</sup> まで				51～ 100 m <sup>3</sup> まで	101 m <sup>3</sup> 以上
	” 50mm	—	9,639.00 円						
	” 75mm	—	22,680.00 円						
	” 100mm	—	42,840.00 円	268.80 円				311.85 円	345.45 円
	” 150mm	—	105,945.00 円						
公衆浴場用	200m <sup>3</sup>	11,025.00 円	201m <sup>3</sup> ～400m <sup>3</sup> まで 35.70 円					401m <sup>3</sup> 以上 71.40 円	
臨時用	5 m <sup>3</sup>	3,517.50 円	6 m <sup>3</sup> 以上			688.80 円			
船舶用	—	32,025.00 円	1 m <sup>3</sup> 以上			282.45 円			

● 用途別使用水量

用 途		平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度	
		使用水量 (千m <sup>3</sup> )	構成比 (%)	使用水量 (千m <sup>3</sup> )	構成比 (%)	使用水量 (千m <sup>3</sup> )	構成比 (%)
一般用	口 径 25 mm以下	32,113	83.49	32,068	83.38	31,651	83.67
	〃 40 mm以上	6,247	16.24	6,302	16.39	6,091	16.10
公 衆 浴 場 用		54	0.14	52	0.13	47	0.12
臨 時 用		3	0.01	1	0.01	2	0.01
船 舶 用		44	0.12	37	0.09	37	0.10
合 計		38,461	100.0	38,460	100.0	37,828	100.0

● 用途別給水収益

用 途		平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度	
		給水収益 (千円)	構成比 (%)	給水収益 (千円)	構成比 (%)	給水収益 (千円)	構成比 (%)
一般用	口 径 25 mm以下	5,282,435	69.84	5,266,688	69.64	5,174,515	69.99
	〃 40 mm以上	2,256,711	29.84	2,275,306	30.09	2,199,137	29.74
公 衆 浴 場 用		2,687	0.04	2,534	0.03	2,385	0.03
臨 時 用		1,861	0.02	293	0.01	1,652	0.02
船 舶 用		19,805	0.26	17,566	0.23	16,414	0.22
合 計		7,563,499	100.00	7,562,387	100.00	7,394,103	100.00

● 収益的収支

区 分		平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度	
		金 額 (千円)	構成比 (%)	金 額 (千円)	構成比 (%)	金 額 (千円)	構成比 (%)
収 益	営 業 収 益	7,322,747	97.49	7,311,815	97.41	7,183,092	97.21
	営 業 外 収 益	188,922	2.51	193,395	2.58	205,827	2.78
	特 別 利 益	0	0.00	1,165	0.01	699	0.01
	合 計	7,511,669	100.00	7,506,375	100.00	7,389,618	100.00
費 用	営 業 費 用	6,764,411	92.21	6,297,891	91.58	6,424,884	92.28
	営 業 外 費 用	530,766	7.24	509,409	7.41	508,768	7.31
	特 別 損 失	40,214	0.55	69,731	1.01	28,333	0.41
	合 計	7,335,391	100.00	6,877,031	100.00	6,961,985	100.00
当年度純利益		176,278		629,344		427,633	

(消費税及び地方消費税を除く)

● 事業費用内訳

(単位：千円)

年度	合 計	人件費	支払利息	減価償却費	動 力 費	受水費	工事費・ 材料費ほか
21	7,335,391	1,151,071	476,806	1,526,308	162,360	2,812,201	1,206,645
22	6,877,031	1,017,571	430,698	1,525,662	156,744	2,392,690	1,353,666
23	6,961,985	923,970	430,057	1,541,184	166,353	2,417,819	1,482,602

※各年度とも決算額

● 経営分析

項 目	平成 21 年度	平成 21 年度	平成 23 年度
負荷率 (%)	88.70	88.17	87.93
施設利用率 (%)	61.15	61.76	60.70
最大稼働率 (%)	68.94	70.06	69.03
供給単価 (1m <sup>3</sup> 当たり円)	187.29	187.26	186.16
給水原価 (1m <sup>3</sup> 当たり円)	189.37	176.86	182.48
有 収 率 (%)	90.80	90.67	90.61

## 主要事業（平成24年度）

水道事業は、「新設・拡張の時代」から「改良・維持管理の時代」へと移行しており、今日、水道に求められている安全な水の安定供給を図るため、第一期水道施設整備計画に基づき、水道施設の整備改良を推進してきた。

しかし、水道事業を取り巻く環境が変化するとともに、楠町との合併に伴う施設統合に向けた事業展開が必要となったことから、水道事業の現状を踏まえ、抱える課題を整理した上で、将来の目標を掲げ、これを実施するための道標として、平成21年度に「四日市市水道ビジョン」の策定と具体的な事業計画となる第二期水道施設整備計画の策定を行った。

この計画では、安心・安全な水の安定供給をより確実にするため、配水管布設や経年管の更新及び基幹施設の耐震化を計画的に推進すると共に、鉛給水管の解消に向けて取替えを進めている。水質悪化が懸念される朝明水源地の紫外線処理施設は平成23年度から運用を開始した。

## 将来計画

上水道は市民生活を支える重要なライフラインであり、水の需要に対して、常に安定的に安全な水の供給に努めなければならない。水需要に対処するための新規水源開発は、従来のように行政区域内の河川周辺の地下水開発は限界に達していることから市境・県境を超えた広域的な見地から恒久的な水源開発を目指す必要がある。

本市水道水源は地下水を原水とする自己水源と併せて、木曾川用水系と三重用水系広域水道用水の受水で賄っている。自己水源が都市化の進展や経年化に伴い、取水能力の低下が見受けられることに併せ、水源開発には、長期間を要することから、第一期水道施設整備計画のなかで、灌漑用井戸を用途転用する平尾取水場を完成させるとともに、楠町との合併に伴い長良川系広域水道用水の受水を開始した。

今後においては、本市が策定している四日市市水道ビジョンの基本理念である「“貴重な水”と“信頼の絆”を未来に」を念頭に置き、平成 22 年度からの第二期水道施設整備計画において、これまで進めてきた経年施設の更新と、基幹施設の耐震化を継承するとともに、新たな課題として水質悪化が懸念される朝明水源地への高度浄水処理設備の導入、危機管理対策では、湯水や災害などに強い管路システムへの再構築を目指した配水区域のブロック化検討、安心・快適な水供給の観点から、水質管理面で水安全計画の策定や連続水質監視システムの導入を図るなど、ゆとりある水道施設整備を基調に、安全でおいしい水の安定供給に万全を期し、お客様から信頼される水道を目指すこととしている。

### ● 事業の推移

区分	事業内容
創設	昭和 3 年四日市市上水道が認可され、昭和 16 年富洲原町上水道、昭和 24 年山の手地区軍用水道を併合
第 1 期拡張事業	昭和 24 年 5 月認可。その後変更が行われ、計画給水人口 104,000 人、1 日最大給水量 26,000m <sup>3</sup> 、事業費 2 億 7,100 万円
第 2 期拡張事業	昭和 35 年 1 月認可。その後 3 次にわたる変更が行われ、計画給水人口 241,500 人、1 日最大給水量 99,000m <sup>3</sup> 、事業費 22 億 5,211 万円
第 3 期拡張事業	昭和 44 年 3 月認可。その後 6 次にわたる変更が行われ、計画給水人口 275,700 人、1 日最大給水量 162,700m <sup>3</sup> 、事業費 164 億 3,950 万円
第 4 期拡張事業	平成元年 2 月認可。平成 6 年度から 1 次変更事業に移行。計画給水人口 305,000 人、1 日最大給水量 191,900m <sup>3</sup> 、事業費 219 億 3,000 万円
第一期水道施設整備計画	平成 11 年 8 月認可。平成 17 年 2 月から合併届出により変更。計画給水人口 322,000 人、1 日最大給水量 191,800m <sup>3</sup> 、事業費 110 億円
第二期水道施設整備計画	平成 22 年 3 月認可。計画給水人口 312,600 人、1 日最大給水量 150,500m <sup>3</sup> 、事業費 154 億円



● 第二期水道施設整備計画

内 容		浄水方法及び取水地点の変更
認 可 年 月 日		平成 22 年 3 月 12 日
着 工 年 月 日		平成 22 年 4 月 1 日
竣 工 年 月 日		平成 31 年 3 月 31 日
計 画 給 水 人 口 ( 人 )		312,600
1 人 1 日 最 大 給 水 量 ( リットル )		482
1 人 1 日 平 均 給 水 量 ( リットル )		396
1 日 最 大 給 水 量 ( m <sup>3</sup> /日 )		150,500
1 日 平 均 給 水 量 ( m <sup>3</sup> /日 )		123,900
事 業 費 ( 千 円 )		15,442,100
目 標 年 度		平成 30 年度
水源別	三 滝 水 源	21,990
	内 部 水 源	16,880
	朝 明 水 源	12,300
	三 滝 西 水 源	13,990
	員 弁 水 源	28,950
	小 牧 水 源	7,360
	施設能力 ( m <sup>3</sup> /日 )	北 中 勢 水道用水受水
(三重用水系) 41,800		
(長良川河口堰系) 2,200		
合 計		
配 水 池 容 量 ( m <sup>3</sup> )		112,335



## 下水道事業の概要

本市の下水道は、市街地の多くが低平地であるという地形的な特質から、当初は雨水排除を主目的にしたものであったが、その後、急激な都市化、生活の近代化に伴う公共用水域の水質保全等生活環境改善として、汚水対策についても市の基本計画に基づき、整備、拡張を進めている。

## 公共下水道

本市の下水道は、昭和29年に単独公共下水道として市の中心部である納屋、阿瀬知の一部を排水区とする第1期事業に着手。昭和40年7月には日永浄化センターが稼働し、市街地の一部で水洗化が可能となった。

これと前後して、公社、公団関係の団地をはじめ、市中心部に連たんする地域を事業認可区域に繰り入れ、整備区域の拡大を図ってきている。

また、県が事業主体となって整備を行う北勢沿岸流域下水道北部処理区の関連公共下水道についても、昭和52年度から事業に着手し、昭和63年1月より一部供用を開始し、南部処理区の関連公共下水道も平成元年度から着手し、平成8年4月より一部供用を開始、事業を進めている。一方、中心市街地の浸水が著しいことから平成3年度より再整備事業に着手し、平成5年7月から諏訪公園雨水調整池が、平成22年6月から中央通り貯留管が稼働している。

平成17年度からは企業会計方式の全部適用や上下水道局への組織統合、さらに平成19年度からは、生活排水対策事業部門を上下水道局へ集約など、経済的で効率的な整備の見直しや下水道財源の健全化を図りながら、より一層の下水道の普及と生活環境の向上を目指し、事業を推進している。

### ● 事業の推移

年 度	処理面積 (ha)	処理可能人口 (人)	普及率 (%)
平成 9年度	2,329	123,269	42.4
10	2,554	133,574	45.7
11	2,753	142,799	48.8
12	2,977	154,108	52.5
13	3,131	160,566	54.3
14	3,210	166,271	56.0
15	3,454	178,922	60.2
16	3,684	191,966	62.0
17	3,745	195,464	62.9
18	3,865	204,054	65.4
19	4,013	212,390	67.7
20	4,103	216,149	68.8
21	4,173	219,254	69.9
22	4,205	221,566	70.5
23	4,242	222,876	71.1

● 収益の収支

区 分		平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度	
		金 額 (千円)	構成比 (%)	金 額 (千円)	構成比 (%)	金 額 (千円)	構成比 (%)
収 益	営業収益	8,455,842	78.77	8,339,323	79.68	8,337,266	79.64
	営業外収益	2,248,322	20.94	2,125,171	20.31	2,129,808	20.35
	特別利益	31,151	0.29	1,182	0.01	1,326	0.01
	合 計	10,735,315	100.00	10,465,676	100.00	10,468,400	100.00
費 用	営業費用	7,498,955	72.90	7,455,200	74.52	7,607,545	75.57
	営業外費用	2,760,057	26.83	2,529,978	25.29	2,448,423	24.32
	特別損失	28,007	0.27	19,425	0.19	11,156	0.11
	合 計	10,287,019	100.00	10,004,603	100.00	10,067,124	100.00
当年度	純利益	448,296		461,073		401,276	
	純損失			—		—	

(消費税及び地方消費税を除く)

● 事業費用内訳

(単位：千円)

年度	合 計	人件費	支払利息	減価償却費	委託料	工事請負費	負担金	その他
21	10,287,019	597,657	2,533,198	4,586,984	610,377	116,137	677,234	1,165,432
22	10,004,603	545,753	2,318,174	4,577,468	633,581	91,669	716,485	1,121,473
23	10,067,124	545,459	2,247,287	4,579,691	669,555	73,134	767,355	1,184,643

● 経営分析

項 目	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
固定資産構成比率 (%)	97.65	98.27	97.82
固定負債構成比率 (%)	35.74	34.99	33.70
固定比率 (%)	154.77	152.36	149.71
使用料単価 (1m <sup>3</sup> 当たり円)	155.32	155.39	154.44
処理原価 (1m <sup>3</sup> 当たり円)	238.92	231.37	230.91

● 公共下水道処理区（認可区域）

処理区名	排水区・地区	計画面積 (ha)	計画人口 (人)	終末処理施設
日永処理区	橋北排水区	111.1	5,300	日永浄化センター
	納屋	143.3	8,040	
	阿瀬知	182.1	10,560	
	常磐	170.0	6,270	
	合流式 小計	606.5	30,170	
	午起地区	60.0	1,350	
	常磐	125.6	2,840	
	千歳	60.6	240	
	大井の川	34.0	190	
	南部第1	158.1	2,480	
	南部第2	71.1	3,560	
	笹川第1	145.0	1,780	
	笹川第2	206.6	9,690	
	笹川第3	140.2	5,930	
	笹川第4	282.0	12,650	
	笹川第5	162.0	11,750	
	川島第1	365.0	21,570	
	川島第2	242.2	11,630	
	高花平	66.7	3,690	
	桜	198.7	12,380	
	(特定環境保全公共下水道)			
	桜	15.7	1,050	
	桜西	56.8	1,180	
	鈴鹿山麓研究学園都市	51.8		
	分流式 小計	2,442.1	103,960	
	単独公共下水道・計	3,048.6	134,130	

処理区名 排水区・地区	計画面積 (ha)	計画人口 (人)	終末処理施設
広 永 処理分区	84.4	16,000	北勢沿岸流域下水道 北部浄化センター
伊坂台 "	43.7	2,520	
山城 "	38.1	1,140	
あかつき "	62.9	4,140	
朝明南 "	70.9	3,450	
天カ須賀 "	74.7	4,360	
富 田 "	573.5	26,620	
茂 福 "	217.2	8,190	
羽 津 "	334.2	12,030	
三ッ谷 "	113.0	5,280	
阿倉川 "	241.1	12,180	
野 田 "	27.6	1,310	
三 重 "	301.8	15,480	
流域（北部処理区）関連公共下水道 計	2,183.1	98,300	
磯 津 処理分区	33.4	1,650	北勢沿岸流域下水道 南部浄化センター
河原田東 "	110.7	320	
河原田西 "	151.3	7,370	
楠東部南 "	35.8	850	
楠南部 "	75.8	4,530	
楠中部 "	66.1	2,500	
楠西部 "	60.1	3,060	
楠東部北 "	3.4	120	
流域（南部処理区）関連公共下水道 計	536.6	20,400	
合 計	5,768.3	252,830	

● 受益者負担制度

昭和39年度から建設省令により賦課徴収を行ってきたが、昭和48年4月から条例に移行し賦課徴収を行っている。

- ・負担金の額 単位負担金額を当該受益者が所有し、または地上権等を有する土地の面積を乗じて得た額。
- ・単位負担金額 日永処理区………1㎡当り 96円・108円・130円・150円・170円・360円  
流域北部処理区…1㎡当り108円・130円・150円・170円  
流域南部処理区…1㎡当り150円・170円・500円

受益者負担金調定額

年 度	調 定 額 (円)
平成21	75,966,980
22	74,650,270
23	29,125,480

● 下水道使用料

下水道の整備された区域では、四日市市公共下水道条例に基づき下水道使用料を徴収している。このうち、水道汚水については、給水量を汚水排水量として計算し、水道料金と同時に徴収、また地下水等の排水は、ポンプ能力・使用状況等の届出に基づいて排水量を認定して徴収する。

下水道事業の経営健全化のため、平成20年4月分から下水道使用料を改定した。

● 下水道使用料金表

平成20年4月分より改定

汚水の種類	下水道使用量 (1ヵ月につき)		
	基本使用量	5m <sup>3</sup> まで	472.50円
一 般 汚 水	超過使用量 1m <sup>3</sup> につき	6m <sup>3</sup> ~ 30m <sup>3</sup>	1m <sup>3</sup> につき 136.50円
		31m <sup>3</sup> ~ 100m <sup>3</sup>	1m <sup>3</sup> につき 220.50円
		101m <sup>3</sup> ~ 500m <sup>3</sup>	1m <sup>3</sup> につき 315.00円
		501m <sup>3</sup> ~	1m <sup>3</sup> につき 357.00円
公衆浴場の汚水			1m <sup>3</sup> につき 15.75円
その他の汚水	工事用		1m <sup>3</sup> につき 357.00円
	その他		1m <sup>3</sup> につき 136.50円

● 下水道使用料調定額

年 度	調 定 額 (円)
平成21	3,782,978,683
22	3,835,274,887
23	3,823,055,998

● 水洗便所普及状況

年 度	処理区域内		水 洗 化		水洗化率	1年後水洗化率
	戸 数	人口 (A)	戸 数	人口 (B)	B/A	B(次年度)/A
平成21	91,360戸	219,254	83,696戸	200,783人	91.6%	92.8%
22	93,043	221,566	85,517	203,486	91.8	92.6
23	94,318	222,876	86,761	205,156	92.0	—

- ※ 平成7年度から水洗化率の計算方法は水洗化人口/処理区域内人口とする。
- ※ 地域住民が水洗化をするのは下水道整備後であるため、実水洗化率は供用1年後水洗化率で表す。
- ※ 1年後水洗化率の計算方法は当該年度水洗化人口/前年度処理区域内人口とする。

● 水洗便所融資あっせん利子助成制度(平成4年度より)

年 度	融資あっせん額		利 子 助 成	
	件 数 (件)	金 額 (円)	件 数 (件)	金 額 (円)
平成21	8	2,280,000	133	387,925
22	10	3,060,000	95	246,691
23	7	2,890,000	83	212,879

- ※ 排水設備の設置とくみ取り便所の水洗化を促進するため、宅内排水設備工事の融資を金融機関に斡旋するとともに、その利息に相当する金額を市が負担する制度である。
- ※ 対象はくみ取り便所又は浄化槽の改造で、申請1件につき100万円(1万円単位)以内である。
- ※ 融資銀行より貸付の翌日から60ヶ月の元利均等での返済となる。
- ※ 新築・増築・事業用・アパート等については対象にならない。

融資斡旋 申請条件

- 市からの条件
- ①市税等が完納していること
  - ②市内に住所を有する個人であること
  - ③公共下水道の共用開始から3年以内であること

金融機関からの条件

- ①申込時年齢が20歳以上70歳以下であること。70歳を超える場合は、70歳以下の連帯保証人若しくは連帯債務者が1人いること
- ②安定した収入があること(所得証明必要)
- ③家屋の保存登記があり、本人又は3親等以内の親族(市内に住所を有する者に限る)であること

利子助成 年2回(8月・2月)金融機関を通じて申請人の口座へ振り込む。



● 私道内への共同排水管設置費補助制度(平成16年度より)

年 度	件 数	補 助 金 額 (円)
平成21	1	415,000
22	0	0
23	0	0

※ 私道に隣接する関係者が共同排水管を設置する場合に、補助金を交付する制度。

※ 事業用・アパート等については対象にならない。

補助条件 ① 囲繞地の居住者2戸以上

② 私道隣接家2戸以上が水洗化すること

③ 同意関係

- ・ 私道敷き所有者の同意
- ・ 水洗化する沿線土地所有者及び家屋の所有者の同意
- ・ 私道敷きの所有者が故人であっても、相続(未登記)によって実質に管理している者の同意で採択
- ・ 私道敷きの所有者が倒産、解散した開発業者の場合、上記同意者が紛争の対応をすることを誓約することで採択
- ・ 私道が確認できない土地でも上記同意があれば採択

● 共同住宅排水管設置費補助制度(平成18年度より)

年 度	件 数	補 助 金 額 (円)
平成21	5	752,000
22	8	1,287,000
23	4	1,136,000

※ 共同住宅は排水量が多く、周囲の環境に及ぼす影響が大きいことから、直結する排水設備及び水洗便所の普及促進を図るため、補助金を交付する制度である。

補助条件 ① 3世帯以上が入居している共同住宅であること

② 入居者全員が同意していること

③ 建物所有者と土地所有者が異なる場合は、土地所有者が同意していること

④ 受益者負担金、下水道使用料が完納していること

⑤ 公共下水道の共用開始から3年以内であること

# 北勢沿岸流域下水道事業計画

(事業主体……三重県)

## ● 計画の概要

昭和51年度の三重県において四日市・鈴鹿水域流域別下水道整備総合計画が策定され、亀山市及び鈴鹿市以北の10市町を北勢沿岸流域下水道（北部処理区）と、同（南部処理区）に区分し、水質環境基準を達成、維持するために必要な下水道の整備をする計画である。

区 分	北 部 処 理 区	南 部 処 理 区
区 域	四日市市の三滝川、海蔵川分派以北の区域	四日市市の内部川以南
関 係 市 町	四日市市北部地域、桑名市、いなべ市、川越町、朝日町、菰野町、東員町、	四日市市の南部地域、鈴鹿市、亀山市
計 画 面 積	11,899.4ha	7,310.3ha
計 画 人 口	348,950人	229,300人
計 画 汚 水 量	291,795m <sup>3</sup> /日（日最大）	134,529m <sup>3</sup> /日（日最大）
浄 化 セ ン タ ー 面 積	北部浄化センター約37.9ha	南部浄化センター約27.8ha
幹 線 管 渠 延 長	96.3km	39.4km
事 業 年 度	昭和51～平成37年度	昭和62～平成34年度

## ● 北部処理区事業計画（認可分）

関 係 市 町	桑名市、四日市市、いなべ市、川越町、朝日町、東員町、菰野町の各一部
計 画 面 積	9,265.9ha うち四日市市2,242.0ha
計 画 人 口	298,900人 うち四日市市120,760人
計 画 汚 水 量	199,477m <sup>3</sup> /日（日最大） うち四日市市70,088m <sup>3</sup> /日
幹 線 管 渠 延 長	96,300m うち四日市市幹線23,300m
事 業 費	約1,441億円
事 業 年 度	昭和51年度～平成26年度

## ● 南部処理区事業計画（認可分）

関 係 市 町	四日市市、鈴鹿市、亀山市の各一部
計 画 面 積	3,455.4ha うち四日市市536.6ha
計 画 人 口	133,920人 うち四日市市20,400人
計 画 汚 水 量	78,457m <sup>3</sup> /日（日最大） うち四日市市12,004m <sup>3</sup> /日
幹 線 管 渠 延 長	39,360m うち四日市市南部幹線1,100m、楠幹線4,950m
事 業 費	約871億円
事 業 年 度	昭和62年度～平成25年度

## ポンプ場施設数

(公共下水道施設、都市下水路施設、一般排水路施設等)

区 分	箇所数	用 途 別 (台)		能 力 (m <sup>3</sup> /分)	
		汚 水	雨 水	汚 水	雨 水
中継ポンプ場	4	15	19	290.14	3,325.17
小規模中継ポンプ場	11	29	2	118.67	79.40
雨水ポンプ場	20	0	93	—	22,345.66
地下ポンプ場	21	—	31	—	629.90
雨水調整池	5	0	16	—	123.61
その他施設	2	3	—	23.00	—
合 計	63	47	161	431.81	26,503.74

## 農業集落排水事業

農村集落の生活環境の向上と農業用排水路の水質保全を図るために、農業集落排水事業を実施している。現在、県地区をはじめ 10 地区にて供用を開始している。近年では、小西地区について事業を完了し、平成 20 年度から供用を開始した。また、平成 20 年度に水沢東部地区、平成 21 年度から和無田地区の事業に着手した。

### ● 事業実績

(平成 23 年度)

事業名	概要	事業費(千円)
農業集落排水事業	水沢東部	64,000
	和無田	52,872
合計		116,872

### ● 水洗化の状況

年度	地区	処理可能人口	処理可能戸数	水洗化人口	水洗化戸数	未水洗化人口	水洗化率【対人口】(%)
平成 23	県	439	119	439	119	0	100.0
	小牧南	426	150	426	150	0	100.0
	狭間	203	62	203	62	0	100.0
	水沢東	414	127	393	122	16	96.1
	水沢野田	224	72	224	72	0	100.0
	堂ヶ山	432	128	424	423	8	98.1
	北小松	479	152	428	127	51	89.4
	鹿間	740	247	707	236	33	95.5
	水沢中部	1,979	614	1,679	521	300	82.8
	小西	882	272	710	219	172	80.5
	計	6,218	1,933	5,633	1,751	580	90.6

※ 処理区域内戸数は、空き家を含めた加入戸数

## 生活排水施設

### ● コミュニティ・プラント整備事業

小牧地区については平成9年6月から供用開始をし、水洗化率は93.3%（740人）となった。神前地区については、平成13年6月から一部地区（曾井町、寺方町、高角町の一部）の供用を開始し、平成15年4月からは、全地域の供用を開始し、水洗化率は95.3%（2,396人）となった。

### ● 合併処理浄化槽設置補助事業

本市では、生活排水対策の一環として合併処理浄化槽を普及促進するために、昭和63年度から下水道認可区域外で補助事業を開始した。また、平成5年度からは下水道認可区域内においても、市の単独補助により、事業の拡充を図っている。

この補助制度による平成23年度の設置基数は384基で、補助金額が134,815千円、昭和63年度から平成23年度までの合計は設置基数が13,629基で、補助金額が6,025,024千円となっている。

### ● 補助基数、補助額の推移

年度	17	18	19	20	21	22	23
基数	466	421	349	322	350	363	384
(市単)	(131)	(92)	(87)	(61)	(60)	(84)	(59)
補助額	175,555	163,910	130,440	120,665	130,975	143,515	134,815
(市単)	(55,135)	(45,830)	(36,240)	(27,815)	(28,495)	(41,695)	(41,695)

単位 基数：基・補助額：千円